

学生各位

令和6年度10月入学料免除及び 後期授業料免除等申請について

(徴収猶予・月割分納含む)

(1) 授業料免除願書等の入手方法：

- ① ホームページからダウンロードして各自印刷する。(推奨)
- ② 郵送で請求する。
- ③ 学生支援課経済支援系の窓口で直接受け取る。

※詳細は、下記ホームページを参照願います。



<http://www2.he.tohoku.ac.jp/menjo/>

参考：東北大学トップページ→教育・学生支援→学生生活→入学料及び授業料免除等

(2) 申請期間： 申請書類により異なります。
上記ホームページで確認してください。

(3) 提出方法： 郵送または経済支援系窓口で提出

【注意】

- ホームページおよび申請書記載の注意事項を十分確認の上、お申し込みください。
- 提出書類に虚偽の事項を記載し、又は提出書類を偽造して入学料・授業料の免除の許可を受けたことが判明した場合には、その許可は取り消され、その者は、入学料・授業料を直ちに納付しなければなりません。

令和6年8月
学生支援課経済支援係

川内北キャンパス 教育・学生総合支援センター1階④番窓口
TEL: 022-795-4682 平日8:30~17:00